

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・産業振興課
基本計画	産業		
施策	商工・サービス業	関連課	
方針・目標等	◆地域ニーズに応じた商業・サービス業の誘導 ◆商業・サービス業の集積による地域経済の活性化		
実施内容	◆商工会への運営助成による商工業者に対する経営支援 ◆融資制度利用者に対する保証料・利子の補給		

2. <指標の設定>

①	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
				団体名	実績/年度				
①	○	年間商品販売額	万円			商業統計(5年ごとの調査)			
②	○	製造品出荷額等	万円			工業統計			
③	○	消費生活相談件数	件			産業振興課調べ			
④									
⑤									
				H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標			4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	実績			-	-	-	-		
②	目標			1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	実績			978,526	753,537	1,201,634	-		
③	目標			-	-	-	450	480	470
	実績			-	473	466	492		
④	目標								
	実績								
⑤	目標								
	実績								

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・平成22年度、平成23年度における製造品出荷額等の減少は、リーマンショックによる景気低迷の影響を受けたものと考えられる。平成24年度には数値が増加していることから、景気が上向き傾向になりつつあると考えられる。

・相楽消費生活センターにおいて、消費生活上の問題に関する相談を受け付けている。被害の事例や防止策に関する内容の他、消費生活センター相談窓口の周知等について広報活動を行った。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・狛田駅東地区の土地区画整理事業地内の商業施設の誘導が円滑に進むよう、側面的な支援を行う。

・保証料補給及び利子補給制度の継続や商工会を通じた経営支援により、町内商工業者の経営安定や活性化を図る必要がある。

・消費生活トラブルを未然に防止するため、啓発や学習などの取り組みを進める必要がある。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1		産業振興課	2,484	2,898	2,981	3,745	5,051	5,051
		商工総務事務費	544	508	566	1,417	2,723	2,723
		一般事業 155	544	508	566	1,417	2,723	2,723
2		産業振興課	2,165	2,045	2,149	2,070	2,160	2,160
		商工業振興事務費	16	22	23	22	112	112
		一般事業 155	16	22	23	22	112	112
3	○	産業振興課	11,163	11,428	11,445	11,403	11,736	11,403
		商工会助成事業	10,450	10,450	10,450	10,450	10,783	10,450
		一般事業 155	10,450	10,450	10,450	10,450	10,783	10,450
4	○	産業振興課	10,990	10,831	9,642	10,048	12,019	12,019
		中小企業融資事業	7,485	7,504	6,284	6,807	8,778	8,778
		一般事業 155	7,485	7,504	6,284	6,807	8,778	8,778
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・町内の商工業者については、中小・零細企業が大半を占めており、保証料・利子補給制度や商工会による経営指導などの取り組みが必要不可欠である。
 ・地方の消費生活相談窓口の整備を促すために創設された国の地方消費者行政活性化基金による補助制度が平成29年度で終了し、平成30年度からは自主財源化が必要となる見込みである。

5. <施策の今後の方向性>

・町内商工業者の育成のため、保証料・利子補給制度や商工会への助成などの取り組みによる経営支援を継続実施していく。
 ・粕田駅東地区の土地区画整理事業の進捗に伴う商業施設の誘致について、必要な調整や支援を図る。
 ・相楽消費生活センターと連携して、相談体制の整備や啓発活動による消費者被害の未然防止などに継続して取り組む。